

かけがえのない農地を守り、活かす

上牧町農業委員会

1. 上牧町の農業の概要

本町は、奈良盆地の西部に位置し、馬見丘陵の西端を流れる葛下川の東岸に沿い、北に王寺町、東に河合町、南に広陵町、西に葛下川をはさんで香芝市に接しています。総面積は、6.14km²で、東西 2.1km・南北 3.6km とほぼ長方形を成しています。大阪近郊に立地している関係で、大阪のベッドタウンとして宅地開発が進み急激な人口の流入を経験してきました。農業振興地域の総面積 130ha で内農用地の面積は、59ha となっています。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

都市化の進展によって、農地等は減少していますが、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い 21 世紀のあるべき本町農業を築くための架け橋となるように、農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づく市町村に置かれる行政委員会であり、農地法などの法令に定められた事務を行うほか、農業・農民の利益代表機関としての役割も位置づけられています。地域農業者の代表機関として行政や関係団体と連携しつつ、農業の経営と生活の安定向上を目指し農地行政に関する多種多様な業務や農業経営の合理化に資する業務などの地域農業振興を図るため農業委員一人一人が、担当地区内において重点的かつ積極的に啓蒙・相談・情報収集活動等を行い優良農地の確保を図り、食料自給率の向上を目指します。

平成 21 年 12 月の改正農地法施行により、新たな農地の権利を有する物の責務規定が設けられるとともに、農業委員会の新たな役割として農地の利用状況についての調査の実施が義務付けられました。本町農業委員会では、農地パトロールや農地の利用状況調査を実施して、地域の農地利用の総点検や遊休農地の発生防止・解消指導及び違反転用防止対策等について重点的に取り組むとともに、遊休農地再生利用に向けた各種事業や農地の保全及び有効利用の推進を図っています。また、認定農業者等の担い手を育成・確保し、遊休農地対策と担い手への農地の利用集積につなげるという観点から、農業者それぞれの集落における、5 年後、10 年後の地域農業の展望を描く「人・農地プラン」の普及・啓発を推進します。

②取り組みに当たっての課題

本町の農業の取り巻く現状は、農産物価格の低迷や担い手・後継者の減少、経営者の高齢化等が進み、都市化の進展によって、混住化や集落機能の低下・農地の減少が進んでいる中、生産コストの高い稲作経営を中心に行われています。このような状況の中、経営の近代化、安定化を推進するため、ブドウ、いちご等の施設栽培がおこなわれていますが、生産規模の零細で、

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しています。今後、おいしいモノづくりなど地域の特色ある農産物づくりや大都市近郊の立地条件を生かした消費者との交流による都市交流型農業など多様な農業を展開する必要があります。

また、農地の利用状況調査の結果、丘陵地の畑などが、経年放置により雑木等が繁茂して遊休化している農地が多く存在し、解消に向けての対策を考えていく必要があります。

③課題への対応方策

(1)農地対策

- 農地法の適正な運用による円滑な農地相談の実施
- 農地パトロールや農地の利用状況調査を実施し遊休農地、耕作放棄地等不適切な農地利用の実態把握を行い農地の有効利用の推進に努める。
- 農地転用許可農地の調査・無断転用監視パトロールの実施
- 相続税・贈与税の納税猶予適用者等の指導事務の実施

(2)担い手対策

- 夫婦間、親子間それぞれの立場を尊重しつつ、後継者の育成対策を推進する。
- 農業の活性化と農業の効率的利用を推進するため地域農業の担い手となり得る農業生産法人を含めた経営体の設立、育成に向け積極的支援を行う。



(3)地域対策

- 農業者の代表として、農業委員会の役割・機能の発揮に配慮して地域農業の実態把握と農地有効利用対策などの農業改革の推進に取り組む組織を整備する。
- 各関係機関・団体と連携して実態把握に努める。
- 今後 将来の地域農業に関して学校給食等への地場産農産物の活用等の地産地消への取り組み及び食農教育の取り組みを推進する。



農地パトロール実施中